

資料No. 4

江田島市公共交通協議会
平成 31 年 3 月 12 日

平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）の事業評価について

平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）の事業評価を実施・報告するに当たり、協議会において構成員の意思を反映する必要があるため、平成 30 年 12 月 27 日付けで各委員へ書面審議を諮った。

その結果、次のとおりとなったため、これを報告する。

1 書面審議結果

(1) 書面審議を依頼した人数

江田島市公共交通協議会委員 19 人

(2) 審議内容

① 回答された人数 19 人

→ 委員全員から回答を受けており、江田島市公共交通協議会規約第 7 条第 2 項の規定における半数以上の回答を得たため、書面審議が成立した。

② 審議結果

・承認された人数 19 人 ・承認されなかった人数 0 人

→ 委員全員から承認を受けており、江田島市公共交通協議会規約第 7 条第 3 項の規定における出席者の過半数の承認を得たため、事業評価は承認された。

(3) 事業評価に対する意見等

特になし

2 事業評価の提出

- ・平成 31 年 1 月 15 日付けで広島運輸支局へ、書面及び電子データを提出。
- ・第三者評価委員会において、二次評価を受け、その結果が通知される予定。

3 今後の予定

- ・二次評価の結果等を、来年度以降の運行計画に反映させる。
- ・平成 31 年 6 月頃に平成 32～34 年度の認定申請を行う予定。認定申請に際しては、本協議会委員の承認が必要となるため、来年度協議していただく予定。

協議事項

平成30年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）の事業評価について

平成30年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）の事業評価を実施・報告するに当たり、協議会において構成員の意思を反映する必要があるため、次のとおり協議する。

1 計画の名称

江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画

2 事業実施期間

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

3 事業評価の概要

平成22年10月から市内の交通空白不便地域の移動手段を確保する目的で運行している予約乗合型タクシー（おれんじ号）及び乗合タクシー「江田島北部朝夕便」の運行について、事業評価（自己評価）を行う。

運行系統	運行日等	便数/日	適合基準等	運行事業者
江田島北部朝夕便	毎日	15便	・補助対象地域間幹線バス系統への接続 ・過疎地域の運行	(株)江田島タクシー
おれんじ号 江田島北部線	月・水・金	4便		
おれんじ号 沖美北部線	月・水・金	4便	・過疎地域の運行	三高タクシー
おれんじ号 沖美南部線	月～土	4.5便	・補助対象地域間幹線バス系統への接続 ・過疎地域の運行	(有)能美タクシー

【主な記載事項】

- ・ 前回の事業評価結果の反映状況
- ・ 事業実施の適切性
- ・ 目標・効果達成状況
- ・ 事業の今後の改善点

4 事業評価様式

別紙(案)のとおり

5 その他

書面審議に諮り、委員から提出された意見を反映させた上で、中国運輸局長に提出する。

※フィーダー系統とは

港やバス停などにおいて、地域間交通ネットワークと接続する系統で、乗り継ぎに適したダイヤ設定など乗り継ぎの円滑化のための措置が講じられているものをいう。

「おれんじ号」「江田島北部朝夕便」は、港やバス停で船や路線バスとの接続を考慮したダイヤ編成を行っている。